
第九期町田市福祉のまちづくり推進協議会
第23回 バリアフリー部会 会議録

開催日時：2017年8月21日（火）14時00分～16時00分

開催場所：町田市役所3階3-1会議室

【出席者】

川内美彦、佐藤克志、遠藤幸、長尾肇太（代理：竹下）、杉木克則（代理：紅林）、上田敬生（代理：大石）、平江良成（代理：平林）、露木輝久（代理：鈴木）、秋山浩史、大庭洋平、市川伸、李幸宏、風間幸子、砂田安貴子、土田由紀子、安野イヨ子、安住信子、高本明生（代理：下山）、岡本恵子、清原理、香西伸彦、徳力幹彦、鈴木匡、中川淑郎、齊藤拓也、松山カツ子、福田均、神蔵重徳

【欠席者】

篠和子、佐々木幸雄

【傍聴者】

1名

事務局：岩岡哲男、石阪啓介、若林裕子、持田優子、勝野早百合、原田大地、鈴木悠太

【会議次第】

1. 部会長挨拶
 2. 委員紹介
 3. 議題
 4. その他
- *****

【議題】

- ・2018年度町田市バリアフリー基本構想の改定スケジュールについて
 - ・玉川学園前駅周辺地区・つくし野駅周辺地区における重点整備地区及び生活関連経路等の見直し（案）について
 - ・現地調査計画（案）について
- *****

【資料】

- ◎第23回バリアフリー部会次第
 - ◎2018年度バリアフリー部会 会員名簿
 - ◎第23回バリアフリー部会 座席表
 - ◎資料1：2018年度町田市バリアフリー基本構想の改定スケジュールについて
 - ◎資料2：玉川学園前駅周辺地区における重点整備地区及び生活関連経路等の見直し（案）について
 - ◎資料3：つくし野駅周辺地区における重点整備地区及び生活関連経路等の見直し（案）について
 - ◎資料4：まち歩き点検現地調査計画（案）
 - ◎参考資料1：玉川学園前駅周辺地区バリアフリー基本計画
 - ◎参考資料2：つくし野駅周辺地区バリアフリー基本計画
- *****

【議事】

<開会>

- ・都市づくり部交通事業推進課長 挨拶
- ・バリアフリー部会長 挨拶
- ・委員紹介
- ・資料の確認

<確認事項>

- ・会議録は要旨を事務局でとりまとめ、部会長、職務代理に確認を一任することについて了承を得た。

<議題>

1. 2018年度町田市バリアフリー基本構想の改定スケジュールについて

資料1に基づき、事務局より説明。（省略）

全委員	了承
部会長	3月まで忙しいスケジュールになっておりますが、ご協力お願いいたします。

2. 玉川学園前駅周辺地区における重点整備地区及び生活関連経路等の見直し（案）について

資料2に基づき、事務局より説明。（省略）

A委員	玉川学園前駅から城南信用金庫の前を通り、昭和薬科大学方面へ向かう道路は日常的に生活道路として使われており、地域住民の方は登りと下りで通る道を分けて歩いています。生活関連施設としては、昭和薬科大学しかないが、朝夕の自動車の交通量も多い場所であることから、日常的に生活に使われている道路も生活関連経路として考える必要があると思います。
部会長	昭和薬科大学を生活関連施設として検討する必要があるのではないかという意見に対して、事務局いかがでしょうか。
事務局	資料2の8頁に記載してありますが、重点整備地区の区域設定の考え方として、「駅を中心とした半径500m内外の各施設が集積するエリア」としていることから、昭和薬科大学は当該エリア外の施設になるので、生活関連施設としては対象外となります。
A委員	生活関連施設として設定できないのは分かりましたが、実際に生活道路として多くの方が利用されている道路は生活関連経路にはなりえないのでしょうか。玉川学園コミュニティセンターの反対側の地区は自動車も多く走っているのでその辺りが気になっています。
職務代理	A委員のご質問については、バリアフリー基本構想の考え方について説明する必要がありかと思えます。バリアフリー基本構想における生活関連施設とは、駅を中心としたエリアにある医療施設や福祉施設、高齢者や障がい者の方が多く利用される施設を生活関連施設と位置付けています。生活関連施設に向うための歩道が歩けないとその施設に行くことができないため、駅と生活関連施設を結ぶ経路を生活関連経路と位置付けています。基本的には、生活関連施設へ向かう経路が生活関連経路となるため、昭和薬科大学が生活関連施設として設定ができないのであれば、そこへ向かう経路は生活関連経路として設定することはできないわけです。しかし、この場合では駅から放射状にしか経路が設定できなかったため、法律が改正し生活関連施設同士を結ぶ経路も生活関連経路として設定ができるようになりました。500mとして設定している理由は、高齢者が歩いて移動が可能な範囲であり、基本的には歩いて移動する範囲で設定することがバリアフリー基本構想の考え方になります。そのため、生活関連経路の先には必ず生活関連施設があることが原則とされているので、ご理解頂きたいと思えます。
部会長	冒頭でバリアフリーマスタープランについてお話させて頂きましたが、重点整備地区から外れた場所にある重要な施設については、全体像をとらえた上で議論する必要が今後出てくると思えます。昭和薬科大学までの経路について、歩きにくいという意見がありましたが、今後そのようなことも含めて検討をしていく必要があると思いました。
B委員	玉川学園コミュニティセンターの多目的トイレに多目的シートや大人用簡易ベッドは設置されますか。
事務局	地下1階のみんなのトイレに収納式の簡易ベッドが設置されます。
B委員	簡易ベッドが設置されるのは1箇所だけでしょうか。
事務局	地下1階と1階にみんなのトイレ、2階には普通のトイレより少し広めの多目的トイレが計画されています。簡易ベッドについては、駅からの主なアプローチが地

	下1階であるため、地下1階の1箇所のみの計画となっています。
部会長	図面を見ると、「みんなのトイレ」と「多目的トイレ」と2つに書き分けられているが、何か違いはあるのでしょうか。
事務局	みんなのトイレについては、車いす使用者の方が利用できるように、様々な基準に遵守して設計しています。2階の多目的トイレについては、立地条件等により施設の規模が制限されてしまっていることから、トイレについても十分な広さを確保できなかったため、車いす使用者の方の利用は想定しているが、各種基準を十分に満たすことはできなかったため、多目的トイレという名称を使用しています。
職務代理	2階は他の階に比べ面積が小さいということですが、何において「多目的」なのでしょう。
事務局)	多目的トイレについては、通常の男子トイレや女子トイレよりは広く設計されているため、例えばお子様連れの方など色々な方々に使用して頂くために多目的トイレという名称をつけています。
職務代理	多目的トイレには、ベビーベッドや小さな子供を座らせるイスのようなものが設置されているということでしょうか。
事務局	多目的トイレについては、通常のトイレより広めに設計されていますがベビーベッドのような設備の設置の計画はありません。
職務代理	それでは、多目的トイレとは言えないと思います。
部会長	多目的トイレの名称については、後ほど整理して頂くこととして、B委員からご質問がありました簡易ベッドについては1箇所のみということになります。
C委員	生活関連施設として、こすもす会館玉川学園前は対象にならないのでしょうか。こすもす会館は地域のコミュニティセンターになるかと思います。
事務局	こすもす会館は重点整備地区のエリア内に入っているかと思います。
C委員	生活関連施設にはならないのでしょうか。また、玉川学園駐在所から金井小学校までの道路は生活関連経路に入っていますか。
事務局	こすもす会館については、生活関連経路沿いにあり重点整備地区内には入っています。駐在所前の道路については、駅から駐在所までの経路は生活関連経路に入っています。
部会長	こすもす会館が生活関連施設に設定されていない理由は何かありますか。
事務局	こすもす会館については、本部会後に検討し次回までにご回答したいと思います。金井小学校までの道路については、職務代理のご説明にもあった通り、金井小学校までの道路に生活関連施設の対象となる施設がないため、生活関連経路としては設定されていません。
職務代理	資料2の9頁の下段に、小学校等の学校施設について注意書きとして記されています。一般市民が日常的に利用する施設ではなく、駅からのアクセスがメインでないことや車やバスでのアクセスが想定されるということから、生活関連施設として位置づけられないとあります。バリアフリー基本構想としては、そのような考え方になります。防災という観点では避難施設へ向かうのに自動車は役に立たないので歩いていくことになると思われるから、歩ける環境をつくる必要になると思います。生活関連経路として含まれていないとしても、小学校や中学校などの避難所に指定されている施設までの道路については防災という観点からしっかり整備して頂きたいと思います。
D委員	先程の職務代理の意見で気が付いたのですが、これはバリアフリーの条例に関わることなので、「誰でもが使える」ことが大事だと思います。ただし一概に「誰でも」と言っても車いすの方や色々な方がいる中で、誰が使える施設なのかわかるような情報提供はどういったものがあるのでしょうか。玉川学園コミュニティセンターの説明の中で、トイレが3つあるとありましたが、それぞれ機能が異なり使える人と使えない人がいるということは、トイレまで行ったのに使えないということも考え

	られます。道路にしても、途中まで行ったらその先は通れないということも人によっては考えられるわけです。その辺りの情報提供についてお聞きしたいと思います。
部会長	施設内の案内標示もあれば、それを事前にWEBなどで情報発信するなどいろんな考え方があられるかと思いますが、この辺りについて町田市としてどのように考えていますか。自分の使いやすい施設を選択するということに繋がってくるかと思っています。
事務局	玉川学園コミュニティセンターのトイレについては、案内標示を工夫すると共に、総合案内板などでもわかりやすいようにし、また市民の方々への情報発信についても検討していきたいと思っています。
部会長	バリアフリー法の改正の中で、建築物等におけるバリアフリー情報の提供を新たに努力義務化する要件についても追加されています。それぞれの施設がどのようなバリアフリー整備がされているのか、市民に対して適切に情報発信していくことも町田市として行っていかなければならないことだと思います。
D委員	施設設計上は配慮されているにしても、市全体としてやるべきことだと思います。営繕課だけではなく、例えば福祉総務課も加わるとかして、行きつける、使えるみたいなことをトータルしてやらないと、バリアフリー基本構想の趣旨に反すると思います。市全体として、情報管理、共有して、情報を開示してもらいたいと思います。
E委員	玉川学園駅周辺地区は、高齢者が多く住み、道路は狭く、坂道が多く非常に住みにくいところです。家族が車いすを使用するようになったとき、電動車いすでしたが下り坂が怖くて使うことが出来ませんでした。玉川学園コミュニティセンターが新しくなると聞きとても楽しみにしています。そこで、2点ご質問があります。1点は、玉川学園コミュニティセンターへとつながるデッキについてですが、地域住民の方から聞いた話によるとデッキが街の美観を損なうということを知りました。それについて町田市がどのようにお考えかお聞きしたいと思います。もう1点は、玉川学園前駅の南口のエレベーターについてです。記憶違いでなければ、南口のエレベーターから改札までの間に3、4段程度の階段があり使いにくかったと思います。それについて対応は考えているのかお聞きしたいと思います。
部会長	1点目のデッキの美観に関する質問については、バリアフリー基本構想に直接的に関わる内容ではないと思いますので事務局に判断をゆだねます。2点目に関しては、現地を詳しく知らないのですが、エレベーターの先に階段があるようなことはあってはならないことだと思います。状況を踏まえて教えて頂きたいと思います。
F委員	玉川学園前駅の南口のエレベーターについては、地面のGL階と改札階をつなぐエレベーターになっており、商業施設フロアにおいては対応していないのが現状です。南口から北口へはエレベーターを使い段差なしで渡ることは可能になっています。3、4段の段差があるのは改札階から商業施設フロアに向う箇所が生じてしまっています。
G委員	先程E委員からもご指摘があったデッキの美観については、佐藤部会長よりバリアフリー部会での議論としては相応しくないということでしたが、バリアフリー部会では議論をしない方がよろしいでしょうか。玉川学園コミュニティセンターとデッキについては、住民合意などで揉めた経緯やアンケートなども行ってきており、より良い街にしたいという思いは一緒ではあるのですが、色んな問題がありました。より良い街にしていくために、バリアフリーも含めて新しいやり方があればと思います。商店街の立場として、別の機会を設けて頂くなどして議論が出来ればと思います。
部会長	事務局含め市の関係部署と調整をして頂ければと思います。
G委員	デッキについてはバリアフリー部会では議論しないということでしょうか。
部会長	デッキのバリアフリーに関わることについては議論をしていきたいと思っています。景観等については、本日の議題とは直接的に関わりがないところだと思いますのでそのように対応させて頂ければと思います。
G委員	了承しました。

H委員	<p>40年ほど町田市に暮らしていて、視覚障がい者の立場として去年からこのバリアフリー部会に参加させて頂いています。生活しにくい、暮らしにくい部分がたくさんあり、もう少し前から参加できていればと思うところがあります。先程、玉川学園コミュニティセンターのトイレについて説明がありましたが、視覚障がい者はみんなのトイレか多目的トイレか区別が付きません。トイレの中に入ると、見える人たちにとっては点字のシールがたくさん貼ってあるように思えるかもしれませんが、視覚障がい者にとっては一つ一つが大事な情報になります。水を洗浄ボタンと間違えて、非常ボタンを押してしまうことが多々あり、非常ボタンを押したことすらわからないこともあるので大きな騒ぎになってしまうことがあります。洗浄ボタンなのか、非常ボタンなのか、それ以外のボタンなのかわかるように点字の表示をしっかりと頂きたいと思います。また、コミュニティセンターのような施設は視覚障がい者誘導用ブロックがないところが多いです。視覚障がい者は、視覚障がい者誘導用ブロックを頼りに施設の配置を把握して移動をします。駐車場などに視覚障がい者誘導用ブロックが設置されている所がありますが、駐車場などは視覚障がい者が一人で行くことはほとんどないので、なぜこのような場所にあるのか疑問に思うことがあります。駐車場にはあるのに施設に入るとないところもあるので、施設を整備する際は視覚障がい者の方の意見も反映できるようにして頂きたいと思います。あともう1点あります。盲導犬を連れて出かけていますが、昔は犬のトイレの場所は気にせずにはさせていたが、最近はトイレをさせる場所がないのでとても大変です。施設が新しくなると盲導犬用のトイレが整備されることが多くなりました。それを利用して頂いていますが、施設によっては分かりにくい場所に設置されており、視覚障がい者の方が安全に移動できる場所に設置してほしいと思います。自動車が入りやすいような駐車場に設置されていることもあり、大変危険です。玉川学園コミュニティセンターにおいても、出入口付近に盲導犬用のトイレを設置して頂きたいです。</p>
部会長	<p>まず、トイレの緊急呼出ボタンと洗浄ボタンをよく間違えてしまうとありますが、トイレのボタン配置についてはペーパーホルダーの上に洗浄ボタンがあり、洗浄ボタンの奥側に緊急呼出ボタンを配置するという基本ルールが出来上がっているわけなので、少なくとも玉川学園コミュニティセンターのトイレについてはそのように整備されるか確認させて頂ければと思います。建築物における視覚障がい者誘導用ブロックについては、人的な対応が配慮される場合においてはその場所まで敷設されていけばよいとされています。そこから先については、人が対応するということが前提とされています。玉川学園コミュニティセンターについても同様な配慮がされるのか確認させて頂ければと思います。盲導犬トイレについては、図面からは確認が取れませんので説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>トイレのボタンの配置については、現時点の設計上ではそこまで確認ができないので、実際の工事に着手する際には一般的なボタン配置になるように留意いたします。視覚障がい者誘導用ブロックについては、入口に音声誘導装置というのが設置されます。発信器をお持ちの方に対しては、音声誘導装置が鳴りますので、事務室あるいは警備室の方から職員が対応させて頂くようになります。盲導犬のトイレについては、玉川学園コミュニティセンターにおいては計画されていないので、今後の施設整備の中でどのように対応できるか検討していきたいです。</p>
H委員	<p>音声誘導装置は誰でも持っているものではありません。視覚障がい者の方でも、コミュニティセンターのようなよく利用する施設は、人に頼らなくても視覚障がい者誘導用ブロックがあれば一人で移動することができます。個人としては視覚障がい者誘導用ブロックを整備して頂いた方が助かります。音声誘導装置も持ってはいませんが、必要なときに鳴らなかつたり人がいなかつたりもするので検討して頂ければと思います。</p>

3. つくし野駅周辺地区における重点整備地区及び生活関連経路等の見直し（案）について

資料3に基づき、事務局より説明。（省略）

I 委員	6頁の生活関連施設一覧について、駅前にあるハックにも生活用品が売っているの でいれておいた方がいいのではないのでしょうか。
事務局	確認して、次回回答いたします。
J 委員	来年1月からコミュニティバスの試験走行を予定していて、交通網がより便利に なるので、発言しておきたいと思います。
事務局	つくしの地区の方とコミュニティバスの運行について協議をしています。今のと ころ来年中に1ヶ月ですが実証運行を行う予定で協議を進めています。
C 委員	つくし野を初めて訪れた時に道路がよくわからず迷ってしまった。人待ちの車と バスのロータリーは別になっていると思うが、表示がないので駅前に表示がほしい です。
H 委員	1点目は、つくし野駅出て東方向の誘導ブロックからバス乗り場まで行く途中に 交番があるが、交番の入口にも誘導ブロックがほしいです。 2点目は、東急とハックの先の天使幼稚園に入っていく道にいくと車止めがあり、 狭く動きにくい。盲導犬と歩いていると、どっちにいったらいいかわからない。
J 委員	つくし野駅前には駅前広場が道路になっていて、さらに先に行くとパークロードと 言って公園が道路になっているが、パークロードは公園扱いのため誘導ブロックが なく視覚障がい者にとっては歩くのに不便だと思えます。
事務局	パークロードについては生活関連経路として線を引いている部分のため、9月の まちあるきで現地を確認し、意見を頂ければと思っています。
B 委員	同じ内容で恐縮ですが、コミュニティセンター内に簡易用ベッドは設置されてい ますか。
事務局	確認して現地調査の時に報告します。
B 委員	携帯で町田市のバリアフリーマップを確認したところ簡易ベッドのマークはつい ていないようです。町田市全体に言えることだが、他の地区についても簡易ベッ ドがついてないトイレは狭くてつけられないという答えなら、町田市の建築条例が 変わらない限り狭いトイレの建物がつくられてしまう。できた後につけてほしいとい ってもつけられませんかと言われるのでは困るので、心に留めておいてほしいです。
A 委員	重点整備地区が2013年よりも広がっているのはどうしてでしょうか。
事務局	先ほど説明したとおり、駅から道路で区切るようなかたちで範囲を広げているの で、そういった意味で範囲を追加しています。
C 委員	エレベーターにも文字、映像などの見て分かる情報を保障してほしいです。作っ た後にもお願いしても設置は無理だといわれることもあるので、始めから聞こえない 人のことも考えて作ってほしいです。

3. 現地調査計画（案）について

資料4に基づき、事務局より説明。（省略）

李委員	駅からセンターに行くまで調査しても現物がないから駅に上がって、上に行ってセン ターの地下1階にたどりつくという経路で合ってますか。
事務局	現地調査ではまだ現物が出来ていないので説明しながらになります。その他生活関連 道路等も現地を見ていただくという形になります。詳細は9月の時に話しますが、駅か ら上がって地下1階に着くという行動であっていると思います。
事務局	実際にセンターまで上がるのは、今回生活関連経路から除外する道を回っていかない といけないと思うのですが、そこをみなさんで歩くということでしょうか。
事務局	状況によってですが、車もありますし、部分的に見て頂いて、またセンターの上に行っ てというようなかたちがよろしいかと考えています。

4. その他

	<p>もう建築の方が帰られてしまったので伝えておいてほしいのですが、すでに設計図面が出てきていますが、先ほど話したように多くの関心はトイレ等の細かいボタンの配置や表示、サインによって使い勝手に影響があるので、実際にトイレの図面等が出てきた段階でこれまでの意見を反映するために意見交換の場を設けた方がいいと思います。</p>
	<p>つくし野まちづくり推進協議会の中でも各段階でユーザーの意見を聞いているか、確認しているか、それによって計画を進めているか評価をここ2、3年行っているのか、それを教訓に参加型で意見を聞きながらプロジェクトを進めて頂ければと思います。また、これまでの施設部会でいくつも施設を点検して議論してきたので、情報共有されていると思うが、もう一度見直して同じ間違いを繰り返さないように気を付けて頂ければと思っています。</p>
事務局	<p>今回はまちあるき点検となります。日程は9月26日（水）14時からつくし野地区で予定をしております。詳細につきましては後日ご案内させていただきます。</p> <p>皆さま長い時間ありがとうございました。本日頂きました貴重なご意見を次回までに反映させて頂きたいと思っております。</p>

<閉会>

会議録署名人 部会長